

奈良県告示第百二十七号

奈良県収入証紙条例（昭和三十九年三月奈良県条例第三十七号）第五条第一項の規定による奈良県収入証紙の指定売りさばき人を次のとおり指定した。

平成二十一年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 名称

一般社団法人奈良県安全運転管理者協会

二 所在地

橿原市葛本町一五九番地

三 売りさばき場所

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百八条の二第二項第一号の規定により
安全運転管理者等に対する講習を行う場所

四 指定年月日

平成二十一年六月三十日